

キラキラだより



2011年8月1日発行
長町自由の星保育園

いよいよ夏本番!! 今年気温が高い日が多く、プール開放では屋上から楽しそうな声が聞こえてきます♪今月も親子で楽しめるキラキラデーやプール開放を行っていますので、ぜひ保育園に遊びに来て下さい。

☆☆☆☆☆☆お知らせ☆☆☆☆☆☆

キラキラデーの受付方法が先月から変更になっています。活動日2週間前からの受付ではなく、1ヵ月分の受付が可能となります。

ぜひ、いらして下さい♪♪

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

☆キラキラデーについて☆

▼電話での参加申し込みは、申込日の午後1時からです。

▼当日欠席する場合は朝9時までに、保育園に連絡を下さい。

▼保育園の駐車場は、在園児の送迎専用となっておりますので、お車での来園はご遠慮下さい。

☆8月のキラキラデー予定☆

◆8月2日(火) **定員20組**
【仙台七夕飾りを作ろう/水遊びをしよう】
(0~1歳児対象)

・当日受付時間9:40
・活動時間10:00~11:00

◆8月4日(木) **定員20組**
【仙台七夕飾りを作ろう/水遊びをしよう】
(2~5歳児対象)

・当日受付時間9:40
・活動時間10:00~11:00

◆8月5日(金) **定員20組**
【手作り玩具を使って水遊びをしよう】
(0~5歳児対象)

・当日受付時間9:40
・活動時間10:00~11:00

◆8月24日(水) **定員20組**
【オリジナル団扇を作ろう】
(0~5歳児対象)

・当日受付時間9:40
・活動時間10:00~11:00

◆8月26日(金) **定員20組**
【体を動かして遊ぼう】
(0~1歳児対象)

・当日受付時間9:40
・活動時間10:00~11:00

◆8月30日(火) **定員20組**
【お店屋さんごっこをしよう】
(1~5歳児対象)

・当日受付時間9:40
・活動時間10:00~11:00

☆☆☆9月のキラキラデー予定☆☆☆

6日(火) 体を動かして遊ぼう

8日(木) 園庭で鬼ごっこをして遊ぼう

13日(火) 小麦粉粘土で遊ぼう

16日(金) お月見パーティをしよう

22日(木) 絵の具を使って遊ぼう

29日(木) 上映会&ティーパーティ

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

☆個人情報の取扱いについて☆

♪キラキラデーの様子を撮影した写真を、年度末に作成する子育て支援事業報告書の資料として、掲載させていただきます。

このことに関して不都合のある方は、担当までご連絡下さい。

♪緊急な連絡事項やキャンセルが出た場合のためにキラキラデーの受付の際に連絡先を確認しております。

上記以外に使用することは一切ございませんので、ご理解の程よろしくお願い致します。

《問い合わせ》

長町自由の星保育園

仙台市太白区長町4-7-15

022-748-0383

元祖 子育て喫茶店

～空飛ぶ鯨堂～



今月も、地域の子育てをしている保護者の方が子どもと一緒に利用できる「元祖 子育て喫茶店 空飛ぶ鯨堂」をOPEN!

夏ならではのメニューも登場!! 氷屋さんの氷を使用し、昔ながらの機械で作るかき氷は喫茶店自慢の一品です。皆様のご来店を心よりお待ちしております。楽しく、心休まる一時を過ごしませんか♪
火～金曜日の 10:30～16:30 (ラストオーダー16:00) に営業しています。ぜひ、お友達をお誘い合わせの上、ご利用下さい。

♪ランチメニューについて♪

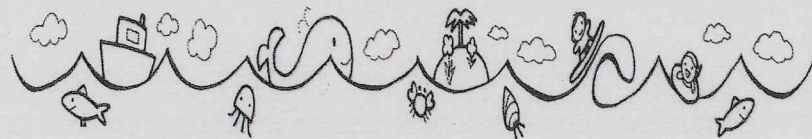
8月は

♥夏のよくばりセット (¥300) ♥です!

・冷やし味噌ラーメン

・唐揚げ&いんげん棒

喫茶店のランチは、キラキラデー開催日のみご予約できます。限定20食で予約受付を行っておりましたので、ぜひ、親子で足を運んでみて下さい♪



～喫茶店休業のお知らせ～

8月9日 (火) ～8月19日 (金)

の間、臨時休業とさせていただきます。

◆プール開放◆

- ★7月よりプール開放を行っています。天候と気温、水温条件が揃った日に行います。雨天時は中止になります。
- ★事前の申し込みの必要はありません。
- ★開放時間について<月曜日から金曜日 開放>
 - 10:45 集合・準備体操
 - 11:00～11:45 プール遊び
- ★オムツ・水遊び用オムツ着用について…プールでの着用は衛生面を考慮して、控えて頂けるようお願いします。
- ★放射能について…仙台市からの指導があり、溜め水は使用せず、その都度水を変えプール開放を行っています。健康に問題のないよう配慮しておりますので、ご安心下さい。

★持ち物について

・水着、水泳帽、タオル

～一時預かり・特定保育のお知らせ～

- ☆ 一時預かり特定保育事業とは、断続的な保護者の就労や職業訓練等、または保護者の病気や介護等により家庭での保育が困難となる児童を保育所で保育する制度です。
- ☆ 利用できる児童
認可保育所や幼稚園などに在籍していない、健康な満5ヶ月以上の就学前の児童 (0歳児は満5ヶ月となった月の翌月1日より利用可能となります。)
- ☆ 利用できる期間
 - ・ **非定型的保育**…保護者の就労や職業訓練などで利用できます。
 - ・ **緊急保育**…保護者や家族の病気、介護などのため一時的に保育ができなくなった時、連続して2週間まで利用できます。
 - ・ **私的理由による保育**…保護者の育児に伴う心理的負担を解消するなどの理由により一時的に保育が必要となった場合、週3日まで利用できます。
 - ・ **特定保育サービス事業**…申請年度末までの特定の日時 (月64時間以上) に保育が必要な期間で利用できます。
- ☆ 保育時間等
 - ・ 保育時間 平日…7:30～18:00
 - 土曜日…7:30～18:00
 - (ただし非定型的保育は7:30～12:45まで)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

◇園庭開放◇

午前は9時30分から11時30分、午後は14時から16時まで開放をしています。天気の良い日は、保育園に遊びに来てみませんか?

【注意事項】

- ☆事前の申し込みは必要ありません。
- ☆駐車場は利用できませんので、公共交通機関等であいらして下さい。
- ☆開放にいらしたら、職員室に一声掛けて、受付のノートに名前を記入して下さい。
- ☆園庭で遊ぶ時は、名札を用意しておきますので、名前を記入し、名札を付けてから遊んで下さい。
- ☆危険防止の為、お子さんから目を離さないようお願いいたします。
- ☆雨天時、園庭の状態が悪い時 (水溜りなど) には園庭開放は行いません。
- *不明な点等ありましたら、保育園にお問い合わせ下さい。